

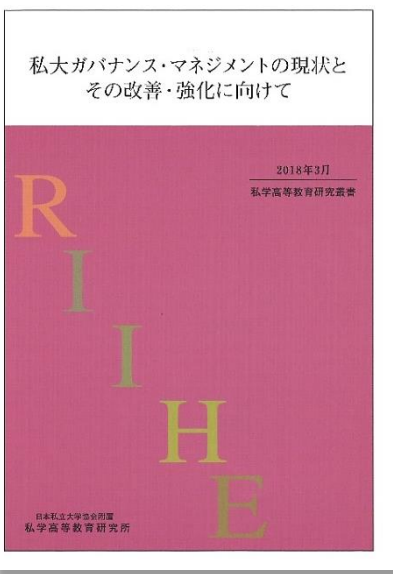
# 本学の先進的 SD プログラムの成果！！

## 『私大ガバナンス・マネジメントの現状とその改善』

## 『季刊 労働法 2018/春』

### の2誌に本学職員の論文が掲載されました

本学 法人事務局経営企画室次長 鶴崎新一郎氏の研究論文が、私学高等教育研究叢書『私大ガバナンス・マネジメントの現状とその改善・強化に向けて』（日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所）と『季刊 労働法』（労働開発研究会）に掲載されました。これらの論文は、鶴崎氏がSD活動の一環として自己研鑽を続けてきたものを取りまとめたものです。



『私大ガバナンス・マネジメントの現状とその改善・強化に向けて』掲載  
 タイトル「改正学校教育法に基づくガバナンス改革と効率的組織運営 —アンケートおよび訪問調査結果の考察—」

日本私立大学協会附置私学高等教育研究所  
**私大ガバナンス・マネジメント改革プロジェクト**

【研究組織】(50音順)  
 研究員：  
 代表 篠田 道夫 (桜美林大学教授/日本福祉大学学関参与)  
 岩田 雅明 (経営コンサルタント/新潟学園短期大学学長)  
 大森不二雄 (東北大学 高度教養教育・学生支援機構 教授)  
 坂本 孝徳 (広島工業大学 副総長・常務理事)  
 杉谷祐美子 (青山学院大学 教育人間科学部 教授)  
 鶴田 弘樹 (名城大学 学長室 課長)  
 増田 貴治 (愛知東邦大学 理事・法人事務局長・学長補佐)  
 両角亜希子 (東京大学大学院 教育学研究科 准教授)

研究協力者：  
 鶴崎新一郎 (福岡工業大学 法人事務局経営企画室 次長)  
 我妻 鉄也 (桜美林大学大学院 大学マネジメント研究科 助手)

はじめに 目次

第1部 研究論文

第1章 厳しい時代に立ち向う大学マネジメントに求められるもの  
 —事例調査・アンケート調査に見る共通する改革原理—  
 (篠田 道夫) ..... 1

第2章 中長期計画の役割と課題  
 (坂本 孝徳) ..... 25

第3章 私立大学における中長期計画の経営に与える影響  
 (鶴田 弘樹) ..... 39

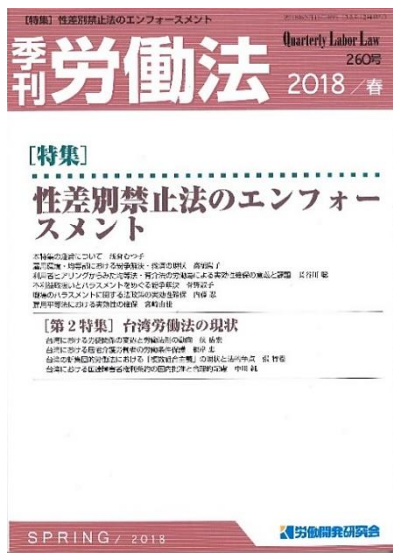
第4章 小規模大学における組織マネジメントの現状と課題  
 (増田 貴治) ..... 55

第5章 組織能力を高める組織づくり  
 —成果に結びつくリーダーシップとマネジメント—  
 (岩田 雅明) ..... 67

第6章 改正学校教育法に基づくガバナンス改革と効率的組織運営  
 —アンケートおよび訪問調査結果の考察—  
 (鶴崎新一郎) ..... 79

第7章 私立大学における学長補佐体制の強化に向けて  
 —私学高等教育研究所アンケート調査による学長補佐体制の変化—  
 (我妻 鉄也) ..... 89

2015年の学校教育法改正により教授会の役割の明確化等が定められました。本論文は、法改正を受け、各大学での内部規範の整備とその運用状況を明らかにすることを目的として実施されたアンケート調査結果等を基に、検討を加えられたものです。



『季刊 労働法』掲載  
 タイトル「アメリカの大学教員解雇に関するAAUPの手続基準と裁判例の検討」

CONTENTS

127 ■ 論説 ■  
 マクロン・オールドナンスによる労働契約法の改革  
 —不当解雇の金銭補償、工事・作業契約、集団的約定解約—  
 九州大学名誉教授 野田 進

150 働き方改革時代の労働時間の認定判断と適正把握に向けての課題  
 北海道大学教授・弁護士 浅野高宏

161 ■ 研究論文 ■  
 アメリカの大学教員解雇に関するAAUPの手続基準と裁判例の検討  
 九州大学大学院法学研究科協力研究員 鶴崎新一郎

174 ■ アジアの労働法と労働問題 第32回 ■  
 フィリピンの女性労働とジェンダー  
 —海外就労を中心に—  
 日本大学教授 神尾真知子

188 ■ イギリス労働法研究会 第28回 ■  
 就業者の法的地位と不安定就業に関する考察  
 —イギリス法の観点から—  
 ロンドン大学経済政治学大学院・博士 アストリッド・サンダース  
 訳 後藤 究 (中央大学大学院博士後期課程)



法人事務局 経営企画室次長  
**鶴崎新一郎氏**

本論文は、九州大学の協力研究員として、「アメリカ大学教員のテニユア（終身的在職権）」の研究を進める中で、テニユア教員の解雇とAAUP（アメリカ大学教授連合）が定める解雇手続基準に論点を絞り、それらに関連する裁判例を素材として考察されたものです。

なお、「テニユア」については、筆者が7年ほど前にカリフォルニア州立大学イーストベイ校（CSUEB）で実施されたFASTプログラム（本学職員のSD）に参加され、サブテーマの1つとして採り上げられたものです。このテーマは後のLEADプログラム（本学教職協働のFD・SD）のテーマにも採り上げられ、深掘りした調査報告がなされました。